



しあわせ

No.85



4月10日、若松中央市民センターで若松区ボランティア連絡協議会の発会式が開催されました。発会式は、西之原鉄也若松区長をはじめとする来賓の方々に出席いただき、さらに充実したボランティア活動を目指すことが、若松のまちづくりにもつながるのではないかという期待が寄せられました。

続いて行われた総会は、約100人のボランティアの参加で開催され、会則の制定や役員の選出などを協議し、会長には渡邊清子（若松子育てネットワーカーの会）が選出されました。

ボランティア連絡協議会の活動としては、従来からの活動を充実していくとともに、区内のボランティア活動者の力を集めて地域の課題にも積極的に取り組んでいくことになりました。

初年度は、市民にボランティア活動に関心を持つもらうための啓発活動として、「福祉とボランティアの集い」の開催や、「ボランティア情報紙」の発行などを行っていきます。

ボランティア活動への皆さんの参加と、ご協力をお願いします。

ボランティア連絡協議会に関する問い合わせは、若松区ボランティアセンター（TEL761-2208）まで。

ボランティア活動の充実を！

若松区ボランティア連絡協議会発足

平成19年度 若松区社会福祉協議会事業計画・予算

若松区社会福祉協議会では、安心して暮せる街づくりのため、住民の皆さんが福祉活動に関心を持ち、積極的に参加してもらうため次の事業を進めていきます。

地域福祉の理解を広げよう

社協活動を広く周知することで、福祉活動への参加につながるように広報・啓発活動に努めいくとともに、次代を担う児童を対象とした福祉教育や、人材育成に努めます。

広報紙の発行

- ・福祉とボランティアの集いの開催
- ・次世代活動者育成事業の内容充実
- ・ボランティア入門講座等の開催支援
- ・ボランティア養成講座の充実
- ・福祉協力員等研修会の開催

住民による身近な地域づくりを進めよう

全ての人が生き生きと安心して暮せるまちにするために、住民参加による福祉活動を進めるとともに、支援体制を整えます。

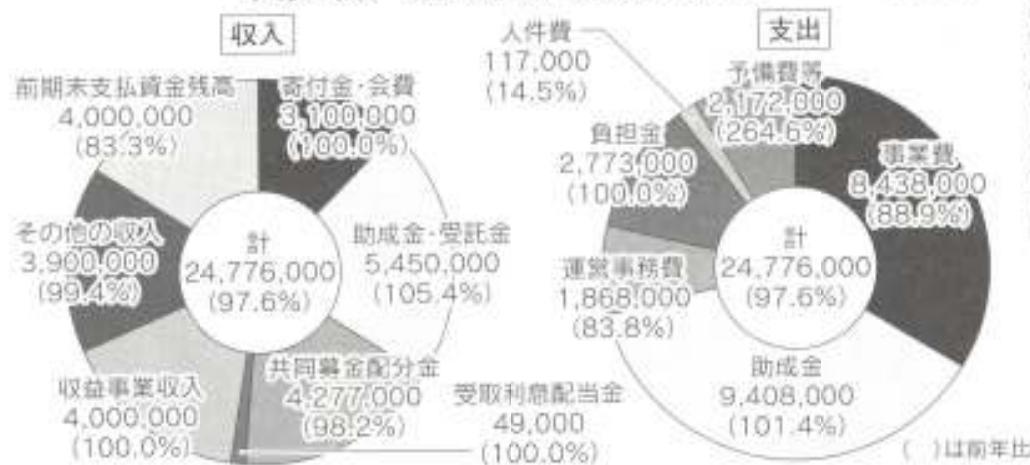
- ・ふれあいネットワーク事業の充実拡大
- ・民生委員・児童委員と連携した活動推進
- ・地域への啓発活動の実施
- ・ボランティア連絡協議会との連携
- ・ボランティアによる各種サービスの実施



福祉協力員への出前講演（江川校区）

平成19年度 若松区社協一般会計予算内訳

(単位:円)



Communication Village
複合福祉施設 ひびき

ゆとりのある生活と、輝きのある日々を支援します。

www.hibiki.or.jp

□ひびき荘
093-741-0055

北九州市若松区大字安原3310-3
・ケアプランセンターひびき
・介護老人福祉施設
・身体障害者療養施設
・認知症対応型共同生活介護施設

□リカバリーセンターひびき
093-222-1717

遠賀郡芦屋町大字芦屋1145-3
・ひびきケアプランサービス
・介護老人保健施設

□ひびき荘 第2
093-771-4007

北九州市若松区西園町11-28
・ひびき荘 第2ケアプランセンター
・ひびき荘 第2デイサービスセンター

□北九州市立西園老人ホーム栄翁荘
093-791-0178

北九州市若松区鶴生田2丁目8-11
(北九州市より運営委託)



ボランティア通信

ぽんぽん船コーナー



「農と食と健康を考える会」

私たちは若松区で“食の安全と地産地消”をスローガンに、化学肥料・農薬を使わない農法にこだわる農家、野口敏氏の思いに共感した地元住民が毎月1回（原則、第1日曜日）種まき、草取り、収穫など農作業のお手伝いをしています。

活動のきっかけは、区主催の「農業ボランティア」で当初1年間の事業予定でしたが、参加者の方から「野口さんや参加者同士が仲良くなれて、毎月ここに来るのを楽しみにしていたのに、これで終わるのは寂しい。今後もボランティアを続けたい。」との声が聞かれ、「農と食と健康を考える会」として平成17年に農業応援団を新たに結成しました。

- ◆参加者：若松区・八幡西区・遠賀在住の30～60代の男・女25名
- ◆場所：野口氏の畠（若松区竹井）
- ◆活動日：毎月第1日曜日 午前9:00～12:00
- ◆特典：作業終了後に収穫した野菜を使っての昼食会やその日に収穫した無農薬野菜をお土産に頂いています。



【その他の活動】

1. 週3日、有志会員による定期的な農作業ボランティア
2. 収穫した米と大豆を使った味噌づくり
3. 正月用のしめ飾りを作成
4. 「玄海青年の家」主催のボランティアリーダー育成研修にて農作業体験の指導
5. 「玄海青年の家」の主催する小学生の農作業体験を指導

私たちに最も身近な“食”的成り立ちを通じて、健康・自然・環境など様々な分野にも目がむくようになり、“地産地消”的大切さ・素晴らしいことを再認識することが出来ました。活動にご興味のある方は、下記のところまでご連絡ください。

河島 太 TEL 093-751-2606 (芳野病院内) 午後1時30分～5時30分

介護付有料老人ホーム

花と木と光の家 悠々

悠々

ヘルパーステーション

093-203-3900

093-203-5633

福岡市水巻町大字立屋敷2丁目6番27号



久岐の浜クリーングループ



平成十五年、「久岐の浜第一公園が草」「覆われ子どもが遊べない」とお母さん方が困っていたので、若松公園のメンバーや草刈機を持ち寄り除草作業を実施したのがスタートでした。

改めて、若松駅周辺を見回すと、雑草は伸び放題でゴミ捨て場、花は一輪も咲いていない状態でした。

「若松の玄関に相応しくしよう」先ず雑草をなくし、若松駅周辺を花いっぱいにしよう。」を目標に若松こうさてん美化グループとして活動を開始しました。

活動を続けるうちに、住民の方々が参加され、児童も参加するようになりました。それぞれの「一花」には、児童から募集して「若松・光と夢の花廻」「れいんぼうフラワーガーデン」と命名しました。平成十七年に花咲くまち久岐コンクールで新人賞と、花と緑のふくおか県づくりコンテストで福岡県農政部長賞を受賞しました。

早速記念行事として、児童・父兄・地域の方々と落ち葉拾いと駅周辺の清掃をして、焼き芋大会を実施しました。

年間行事として、修多羅小学校で毎年四月と十月に種まきし、ボットあげ、六月と二回ほど若松駅周辺の花壇に千一百本植えつけています。

児童は、自分が植えた花にじっくりボットや水管で水やりをしたり、「おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に草抜き」に来ています。以前、草ぼうぼうでゴミ捨て場だった場所が、今は昔の憩いの場で弁当を開いたり、高齢者の語らいの相となり、時には吹奏楽の練習の場となっています。

お花に興味のある方は、どうなたでもご参加ください。

連絡先は、

若松区ボランティアセンター
電話 七六一-一一二〇八

が遊びない」とお母さん方が困っていたので、若松こうさてんのメンバーで草刈機を持ち寄り除草作業を実施したのがスタートでした。

改めて、若松駅周辺を見回すと、雑草は伸び放題でゴミ捨て場、花は一輪も咲いていない状態でした。

「若松の玄関に相応しくしよう」先ず雑草をなくし、若松駅周辺を花いっぱいにしよう。」を目標に若松こうさてん美化グループとして活動を開始しました。



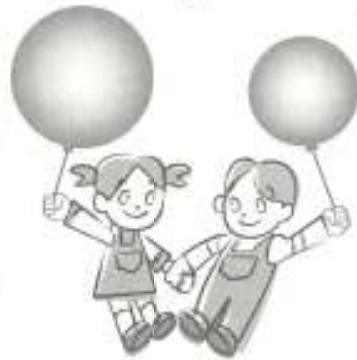
安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)



ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償!

保険料 | Aプラン 280円 Bプラン 460円 Cプラン 650円
(掛金) 天災危険補償タイプもあります。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一緒に契約を行った保険契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

Tel: 000-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

〈引受け会社〉日本興亜損害保険 株式会社

ふれあいネットワーク事業の充実を目指して

平成18年度 地域福祉活動者研修会開催

地域で一人暮らし高齢者などの支援を行っている福祉協力員、民生委員・児童委員を対象とした研修会を3月6日(火)に若松市民会館で開催しました。

この研修会のなかでは、市内でも問題になつてある孤独死について、千葉県松戸市の常盤平団地自治会長の中沢卓実氏をお招きし、同自治会で取り組まれている孤独死ゼロ運動についてお話しいただきました。

常盤平団地では、一人暮らしの中高年の孤独死が相次いで発生したのを受け、住民の協力で見守っていく体制づくりから始められ、自治会、団地社協、民児協が一体となり「まつど孤独死予防センター」を設置し、住民の目撃できめ細かな対応が取られています。

また、団地社協を中心に、家に閉じこもりがちな方への外出する機会づくりとして、ふれあい昼食会、いきいきサロンなどの事業の実施や、「朝ごはん会」「地域づくりをするために」「あいさつ運動」などにも積極的に取り組んでいます。

当区においても、常盤平団地の活動を参考に、地域に暮らす全ての方を支援できるような活動を目指していくたいと思います。

常盤平団地助け合い見守り活動のポイント

1. 団地のベランダは家庭の力ガミ

- ① 洗濯物の有無で判断
- ② 干し物により、子どものいる家庭か、二人(夫婦・親子)世帯か、ひとり暮らし世帯か判断できる
- ③ 長い間、洗濯物を干していないと要注意
- ④ 「要注意」のベランダに「訪問」「電話」などで安否確認を

2. 郵便受けが「不在宅」を証明

- ① 郵便受けにチラシや新聞がたまっているボストは長期不在か、疎遠感であるか、要注意
- ② ボストが常にアピアリしているところは心配なし
- ③ チラシがたまっているボスト宅に声をかけてみる。または、最寄りの民生・児童委員に連絡

3. 「変だと思ったら」「異変に気づいたら」団地社協または「孤独死110番」へ連絡

4. 見守りに限らず「あいさつ」「声かけ」を実行

5. 市からの要請宅、ひとり暮らし宅、困っている家庭に対して、「見守り」「訪問」「電話」をかけるなど、安否確認に配慮

一人ぐらし年長者 交流会開催

小石赤崎校区社会福祉

協議会(友清嘉行会長)
では、校区内の一人暮らしの年長者を支援していく活動を進めています。

今回、3月24日に赤崎市民センターを会場に、東中14区の75歳以上の人

暮らし年長者100人を集めてふれあい交歓会が開催されました。

交歓会の中では、災害から年長者を守るために、若松消防署から住宅用火災警報器についてのお話をうかがつたあと、ボランティア公共楽団「らるご」のミニステージが開催されました。

ミニステージでは、和太鼓などを使った演奏の迫力にびっくりしていた年長者の皆さんも、自分の知っている曲になると一緒に歌い楽しんでいました。

参加した年長者からは、「楽しかったです。来年の交歓会も楽しみです。」という声が多く聞かれました。



和太鼓の演奏



公共楽団「らるご」のミニステージ

小石赤崎校区



ご寄付ありがとうございます

「社会福祉に役立ててほしい」と本会にご寄付がよせられました。
受領いたしました浄財は、社会福祉事業のため、有意義に使わせていただきます。
ご寄付されました方々のご氏名は次のとおりです。

(平成19年2月～平成19年4月受付分 敬称略)

● 平成19年3月 ●

一般寄付

若松区地域女性会連絡協議会
中沢卓実（福岡県立団地）

藤原照道	坂井フサエ	岡井嘉数朝子	萩原和子	萩原耕治
（東島四丁目）	（久岐ノ浜）	（後藤一丁目）	（重島二丁目）	（高須南五丁目）

● 平成19年4月 ●

大庭直枝

（畠田二丁目）

● 平成19年3月 ●

柴田宏	上原町
長尾曾子	（深町二丁目）
豊嶋達子	（高須東二丁目）

● 平成19年2月 ●

3月2日に「すきですか
まつカレンダー実行委員会」
（竹内祐一代表）から寄付を
受けました。

同委員会では、若松の風景
や昔話をテーマにカレン
ダーを製作、販売しています
が、その収益を区民の皆さん
に還元したいと寄付を続けら
れています。

寄付金は、地域福祉活動資
金として有効に活用させてい
ただきます。

すきですか
まつカレンダー実行委員会より寄付



心配ごと相談所が変わりました!

相談内容 ● 財産問題、家族問題など日常生活上のあらゆる相談
なお、毎月第1水曜日のみ「法律相談日」として弁護士が相談を受けます。

（5月、1月は第2水曜日になります。）

相談日時 ● 毎週水曜日の13時から16時まで
法律相談日は12時30分から受付
で先着8人まで

会場 ● 若松区役所会議室

問い合わせ先 若松区社会福祉協議会
TEL 761-3422 FAX 761-3660



福祉体験用具をお貸しします。

学校や地域での研修会ご利用ください。

- ・車椅子
- ・白杖
- ・高齢者疑似体験セット
- ・ビデオ
- ・アイマスク
- etc

用具の貸出以外にも、研修・講座の内容等の相談
を受付ています。気軽に来所してください。

若松区ボランティアセンター

若松区役所2階 TEL 761-2208

職員異動紹介

若松区社会福祉協議会では、4月1日付で職員
の異動がありました。

新しく当区社協で勤務するのは、

事務局長 渡部 孝

職員 川田 いづみ の2名です。

また、若松区ボランティアセンターにも

尾原理和子 が入りました。

今後ともよろしくお願いいたします。

会員を募集します!!

若松区社会福祉協議会では、社会福祉に関心のある方、
福祉関係機関・団体や会社などで、社会福祉協議会の活
動に賛同される方を対象に会員を募集しています。

会費は次のとおりです。

個人会員 一口 年額1,000円

団体会員 一口 年額5,000円

特別会員 一口 年額5,000円

会員になっていただいた方には、若松区社協が行う事
業などお知らせをさせていただきます。

詳しくは、若松区社会福祉協議会 Tel 761-3422へ